行財政改革通信 vol.2

行財政改革推進審議会に諮問しているアクションプランを説明します

問 企画財政課 財政係 ☎62-9126

アクションプラン

③補助金・負担金の適正化と重点化

限られた財源を
本当に必要な事業へ

補助金・負担金って？

補助金・交付金
公益活動への支援

町の公益目的を達成するために、団体や事業者が行う活動や個人を支援するお金。

例
- 子育て支援事業
- 住民によるイベントの開催の補助
- 区や集落への支援

など

負担金
関係機関への費用負担

ルールに基づき、町が参画する事業や団体の費用を応分に負担するお金。

例
- ごみ処理や消防など広域連携事業への負担
- PRイベント出展や職員研修等の参加費
- 加盟している団体への会費

など

なぜ見直すの？

継続的な補助も多く、
長期化・固定化しやすい傾向にあります。

十分な検証が行われないまま継続すると・・・
- ⚠ 交付目的や負担割合が不明確になる
- ⚠ 成果や使途が不明瞭になる
- ⚠ 必要な事業への予算配分を妨げる

定期的に検証し、適正化するための指針が必要！

見直しのポイント

終期設定と全件見直し
- 新規の補助事業には終期を設定（サンセット方式）
- 既存の補助事業も定期的に全件見直しを実施

制度の長期化と硬直化を防ぐ

運営費補助は「事業費補助」へ転換
団体の運営を支えるための定額補助

対象経費の使途や必要性を都度精査して補助

その他の見直しの視点
- 成果を確認（KPI設定・効果検証）
- 役場直営化や業務委託への転換
- 類似・重複する制度を整理・統合
- 負担金も必要性・効果を確認

※詳細は「見直し指針（案）」をご覧ください

目指す姿

単なる「経費削減」ではなく、「最適化」で

持続可能な行財政運営を目指します

KPI（重要業績評価指標）

令和11年度までに

- 補助金等見直し率 100%
- 削減・財源創出額 2,500万円

全ての補助金等について検証・見直しを実施します

行財政改革アクションプラン

① 中長期財政マネジメントの確立
② 事務事業の総点検と構造改革
③ 補助金・負担金の適正化と重点化
④ 公債管理の適正化と将来負担の抑制
⑤ 自主財源の確保と財源多様化
⑥ 受益者負担の適正化と説明責任の徹底
⑦ 効率的な組織体制と人材マネジメントの確立
⑧ 根拠に基づく政策形成の推進(EBPM)
⑨ DX推進による業務効率化と住民サービス向上
⑩ 公共施設マネジメントの推進

今後の予定

第3回審議会 会場：富士見町役場3階会議室

9月17日(木)
午後7時～

基本方針・アクションプラン・補助金等見直し指針について審議します

傍聴希望の方は事前に財政係までご連絡ください

補助金等見直し指針(案)

全文をご覧いただけます

←基本方針・アクションプラン・審議会の詳細情報についてはホームページをご確認ください。